

令和 6 年 3 月 28 日

消費者安全法に基づく重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データベース登録について

消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の消費者事故等の情報を、事故情報データベースに登録することとしたので、お知らせします。

1. 事故情報

(1) 事故情報(下記(2)を除く)

	事故発生日	製品名等	事故内容	発生都道府県
1	令和5年6月10日	介護サービス	介護施設において、利用者がホールで転倒し、右太たい骨転子部を骨折。職員は一斉に離床介助を行っていたため、当該ホールにおいて当該利用者を見守る者は誰もいなかった。	埼玉県
2	令和5年9月5日	介護サービス	介護施設において、利用者がトイレで転倒し、当該利用者の額を4針縫合。当該利用者の車椅子には当該利用者の立ち上がりを知らせるブザーが付いていたが、当該ブザーが鳴らなかったため、職員は当該利用者の立ち上がりに気づくことができなかった。	埼玉県
3	令和5年6月20日	介護サービス	通所介護施設の送迎において、送迎車に乗ろうとした利用者が転倒し、左腰を打撲。職員は当該送迎車のドアの開閉作業と当該利用者の移動介助を同時に行っていたため、当該利用者がふらついた際に支えることができなかった。	埼玉県
4	令和5年8月15日	介護サービス	介護施設において、利用者がリビングで転倒し、左太たい骨頸部を骨折。当該利用者は転倒リスクが高い者であったが、職員は他の職員に協力を求めず、その場を離れてしまった。	埼玉県
5	令和5年9月8日	介護サービス	介護施設において、利用者が居室で転倒し、頸部を脱臼。当該利用者のベッドにはセンサーが設置されていたが、当該センサーは作動しておらず、職員は当該利用者の離床に気付かなかった。	埼玉県
6	令和5年8月17日	介護サービス	介護施設において、利用者が居室で転倒し、右眉を裂傷。当該利用者のベッドにはセンサーが設置されていたが、当該ベッドとの高さの違いにより、当該センサーが作動しにくい状態であった可能性があり、職員は当該利用者の離床に気付かなかった。	埼玉県
7	令和6年2月15日	保育サービス	園外保育中の歩道において、幼児が側溝に落下し、外果剥離骨折。当該歩道に当該側溝があることを職員は把握していたが、この日は幼児へ注意喚起を行う等の安全配慮が不足していた。	千葉県
8	令和6年1月15日	高齢者向け住宅の自動ドア	サービス付き高齢者向け住宅において、職員が自動ドアのセンサー感知部分に立った際に、当該住宅の居住者が当該自動ドアのすき間に置いていた右手を引き込まれ、右手を挫創等。	兵庫県
9	令和6年2月25日	電気圧力鍋	電気圧力鍋を使用していたところ、当該電気圧力鍋の電源コードの差し込み口から発煙し、当該電源コードの一部が溶融。	千葉県
10	令和6年2月15日	保育サービス	保育施設の園庭において、幼児2名が側溝の蓋を持ち上げ、うち1名が手を離れたところ、もう1名の手の上に当該蓋が落ち、右手薬指を2針縫う裂傷。当該蓋は固定化されておらず、当該施設の安全管理が不十分だった。	宮城県
11	令和6年3月18日	照明器具	使用中の照明器具が突然消灯し、異臭が発生。確認したところ、当該照明器具の一部に煤けが発生。	宮城県
12	令和6年3月2日	障害福祉サービス	共同生活援助施設において、職員が確認せずに、利用者に薬を重複服用させてしまった。	宮城県
13	令和6年3月12日	公共施設(体育館)	体育館において、高等学校のハンドボールの部活動中、生徒が床に滑り込んだところ、床材の一部が左太ももに刺さり、10針縫合。	神奈川県

14	令和6年1月15日	保育サービス	保育施設において、幼児が園庭から保育室に戻ろうとしたところ、当該保育室のテラス下の段差につまずいて転倒し、顔面を切創。当該段差は、地面部分が削れて大きくなっていたが、当該施設は補修をしていなかった。	静岡県
15	令和5年12月17日	電気温風機(セラミックファンヒーター)	使用中の電気温風機から異臭が発生し、発火。	広島県

(2) 事故情報(食中毒情報)

	事故発生日	原因施設・原因食品	病因物質	発生都道府県
1	令和6年3月	給食施設(3月7日、8日、9日の食事)	ウエルシュ菌	群馬県
2	令和6年3月10日	飲食店(3月8日の食事)	カンピロバクター	愛知県
3	令和6年3月10日	飲食店(3月9日、10日の食事)	ノロウイルス	千葉県
4	令和6年3月16日	飲食店(3月15日の食事)	ノロウイルス	山口県
5	令和6年3月18日	飲食店(3月17日の食事)	ノロウイルス	山形県
6	令和6年3月16日	飲食店(3月15日の食事)	ノロウイルス	兵庫県
7	令和6年3月5日	販売店(3月4日に販売した食品)	アニサキス	東京都
8	令和6年3月11日	飲食店(3月10日の食事)	ノロウイルス	山口県
9	令和6年3月16日	飲食店(3月15日の弁当)	ノロウイルス	千葉県
10	令和6年3月9日	飲食店(3月8日、9日の食事)	ノロウイルス	神奈川県
11	令和6年3月17日	飲食店(3月16日の弁当)	ノロウイルス	奈良県
12	令和6年3月17日	飲食店(3月16日の食事)	ノロウイルス	新潟県
13	令和6年3月12日	飲食店(3月11日、12日の食事)	ノロウイルス	北海道
14	令和6年3月16日	飲食店(3月15日の食事)	ノロウイルス	埼玉県
15	令和6年2月29日(初発)	飲食店(2月29日、3月6日、7日の食事)	黄色ブドウ球菌	沖縄県
16	令和6年3月19日	給食施設(3月16日、17日、18日の食事)	ノロウイルス	高知県

2. リコール・自主回収情報

(1) リコール・自主回収情報(食品関係)

	製品名等	届出内容
1	中華まんじゅう(計2件)	異物(樹脂片)混入。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年3月17日)
2	たけのこ水煮	食品添加物の使用基準違反等。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年2月22日)
3	味付玉子	冷蔵品を常温で販売。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年3月15日 販売地域: 東京都)
4	巻き寿司	アレルギー(小麦、卵、そば)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年3月14日 販売地域: 兵庫県 クラス分類: CLASS I)
5	菓子	賞味期限表示が欠落の可能性。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年3月6日 販売地域: 沖縄県)

6	鶏肉	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年3月17日 販売地域: 兵庫県)
7	惣菜(コロッケ)	アレルギー(卵)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年3月15日 販売地域: 鳥取県 クラス分類: CLASS I)
8	豚肉	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年3月15日 販売地域: 東京都)
9	菓子	賞味期限表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年3月18日)
10	野菜加工品	ガス発生、異臭等。 (自主回収に着手した年月日: 令和5年12月12日 販売地域: 静岡県 クラス分類: CLASS I)
11	和菓子(計2件)	アレルギー(卵)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年3月19日 販売地域: 富山県 クラス分類: CLASS I)
12	ドーナツ	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年3月10日 販売地域: 東京都)
13	焼菓子	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年1月18日)
14	ドーナツ(計9件)	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年3月18日 販売地域: 山口県)
15	惣菜(揚げもの)	アレルギー(えび、乳、いか、ゼラチン)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年3月19日 販売地域: 愛媛県 クラス分類: CLASS I)
16	巻き寿司	アレルギー(えび、卵)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年3月19日 販売地域: 愛知県 クラス分類: CLASS I)
17	惣菜(お好み焼)	アレルギー(小麦、卵、いか、大豆、やまいも)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年3月19日 販売地域: 愛知県 クラス分類: CLASS I)
18	惣菜(コロッケ)	アレルギー(乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年3月18日 販売地域: 徳島県 クラス分類: CLASS I)
19	おにぎり	具材を未加熱で使用し、販売。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年3月20日 販売地域: 東京都)
20	惣菜	アレルギー(小麦、大豆)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年3月19日 販売地域: 神奈川県 クラス分類: CLASS I)
21	巻き寿司	アレルギー(小麦)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年3月17日 販売地域: 静岡県 クラス分類: CLASS I)
22	調理パン	アレルギー(卵、牛肉、鶏肉、豚肉、ゼラチン)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年3月18日 販売地域: 東京都、神奈川県 クラス分類: CLASS I)
23	リキュール(計2件)	基準値を上回る濃度のメタノールを検出。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年3月17日)
24	惣菜(エビカツ)	アレルギー(えび、卵)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年3月21日 販売地域: 長野県 クラス分類: CLASS I)
25	惣菜(揚げもの)	アレルギー(卵、ごま)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年3月21日 販売地域: 宮城県 クラス分類: CLASS I)
26	調理パン	アレルギー(卵、乳、豚肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年3月20日 販売地域: 神奈川県 クラス分類: CLASS I)
27	スナック菓子	賞味期限表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年3月22日)
28	ドーナツ(計4件)	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和6年3月19日 販売地域: 埼玉県)

(注)消費者庁への消費者事故等の通知時において、厚生労働省ウェブサイト「食品リコール公開回収事案検索」の「健康への危険性の程度」欄が

「CLASS I」とされている場合はその旨を記載しています。なお、「CLASS I」の程度はそれぞれ次のとおりです。

- ①食品衛生法: 喫食により重篤な健康被害又は死亡の原因となり得る可能性が高い
- ②食品表示法: 喫食により直ちに消費者の生命又は身体に対する危害の発生の可能性が高い

(2) リコール・自主回収情報（食品関係以外）

	製品名等	届出内容
1	自動車用後付用品(LEDバックアップランプバルブ)	販売店装着オプションパーツとして販売した純正アクセサリLEDバックアップランプバルブにおいて、ソケットとの嵌合部の形状確認が不十分であったため、当該バルブを組み付けると、ソケットとの嵌合が不完全となり、走行中やテールゲート開閉時の振動等により当該バルブが外れ、バックアップランプが不灯となるおそれがあるため自主改善。
2	普通乗用自動車(アウディ アウディ RS7 SB エアサス他)	普通乗用自動車(車体)のリコール。(外-3784) 車体において、生産工場の組付管理が不適切だったため、ホイールハウジングエクステンション(フェンダーフラップ)が取り付けられていない。そのため、車両の組付け公差によりタイヤが車体より外側に突出し、保安基準に適合しないおそれがある。
3	普通乗用自動車(アウディ アウディ e-tron)	普通乗用自動車(電気装置)のリコール。(外-3785) 高電圧バッテリーにおいて、セルモジュールの製造公差の設定が不適切なため、公差の大きいセルモジュールがある。そのため、特定条件下で充放電特性に関して不規則性が生じることがあり、影響を受けるセルモジュールとバッテリーの充電量が上限の範囲にある場合、セルバランス制御の放電時にバッテリーが過熱し、最悪の場合、火災に至るおそれがある。

3. 留意事項

これらは、消費者安全法の規定に基づく通知内容の概要であり、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

「2. リコール・自主回収情報((2)リコール・自主回収情報(食品関係以外))」の届出内容欄のリコール情報等における()内の数字は、リコール届出番号、改善対策届出番号です。

消費者安全調査委員会(消費者庁)に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、登録後、事故情報データベース(URL: <https://www.jikojoho.caa.go.jp>)で「消費者事故等(2024年3月28日公表分)」をフリーワードに入力すると検索可能になります。

<本件に関する問い合わせ先>
消費者庁消費者安全課 三宅、杉浦
TEL : 03(3507)9263(直通)
URL : <https://www.caa.go.jp/>